

平成 22 年 4 月 20 日

マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援事業
～地域住民自身による復興活動を助成～

被災地住民による自立復興計画案 第 4 期助成先募集開始

社会福祉法人 中央共同募金会
マニユライフ生命保険株式会社

社会福祉法人中央共同募金会（会長 齋藤 十朗）は、2010 年 4 月 20 日より、「マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援寄付金」をもとに、被災地住民による自立復興活動計画案の募集を開始致しました。

「マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援寄付金」は、被災地住民自身が行う自立復興活動の支援と、活動により培われたノウハウの共有、また、こうした活動の一般への幅広い理解を確立していく目的で、マニユライフ生命保険株式会社（代表執行役社長兼 CEO：クレイグ・ブロムリー、以下マニユライフ生命）と中央共同募金会が連携して立ち上げました。

主に、マニユライフ生命からの寄付金を資金原資としており、中央共同募金会はこの寄付金をもとに、被災地住民のみなさまによる地域の自立復興に向けた計画を募集し、優れた計画に対して助成を行います。今までに 28 件の活動に対して助成を行い今回は第 4 期の募集となります。

公募期間は 2010 年 4 月 20 日から 2010 年 6 月 7 日迄。その後、被災地支援活動の専門家等で組織された選考委員会にて審査の上、助成先を決定、発表と助成先団体への贈呈を行う予定です。

(ご参考資料)

第3期助成実績(2008年～2009年)

<新潟県小千谷市浦柄地区 浦柄復興委員会>

新潟県中越地震で被災した浦柄地区の復興記念誌作成事業

<新潟県長岡市栃尾地区 とちお同居会>

新潟県中越地震で被災した栃尾地区の住民による、中越沖、能登地震被災地をつなぐほっとプロジェクト事業

<新潟県小千谷市塩谷集落 塩谷分校>

新潟県中越地震で被災した塩谷地区の「分校」学習環境整備事業

<名古屋市千種区 特定非営利活動法人 レスキューストックヤード>

能登地震災害の「仮設以後」を迎えた被災地の穏やかな復興支援事業

<新潟県小千谷市 夢咲き あっぷっぷ>

新潟県中越地震で被災した地区の復興を目指す「みんなでアップアッププロジェクト」事業

<新潟県長岡市 多世代交流館になニ～ナ>

新潟県中越地震で被災した地区の復興を目指す「スマイルリンクプロジェクト」事業

<石川県金沢市 特定非営利活動法人 いしかわ市民活動ネットワークセンター>

能登地震災害、浅野川氾濫水害、能登半島地震を風化させないプロジェクト事業

<新潟県長岡市 景観推進委員会>

新潟県中越地震で被災した桐沢集落の「成長するエコハウス」整備事業

<神戸市中央区「公的援助法」実現ネットワーク被災者支援センター>

阪神大震災の被災者による、被災者への生活・相談・支援活動



新潟県長岡市 多世代交流館になニ～ナ：
スマイルリンクプロジェクト『秋の郷土料理サロン』

中央共同募金会について

社会福祉法人中央共同募金会は、全国47都道府県共同募金会の連合体で、赤い羽根をシンボルとする共同募金運動の全国的な企画、啓発宣伝、調査研究、都道府県共同募金会の支援等を行っています。

また、寄付金の受入れおよび調整や、民間助成資金・公益信託などの取扱いを通して、民間福祉事業の推進に大きな役割を果たしています。NHKとの共催による「NHK 歳末たすけあい」、ボランティア活動の推進なども行っています。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業です。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界22ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよびアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェンツおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2009年12月31日現在4,396億カナダドル(4,200億米ドル)となっています。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「945」で取引されています。

2010年マニライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援事業 助成要項

1. 名称

マニライフ生命・中央共同募金会災害被災地復興自立支援事業～市民による復興自立活動助成～

2. 趣旨

被災地住民自身による被災地における生活、経済の復興自立の計画に対して、その意義、影響力、獨創性、実現性、持続性等を勘案して、優れた計画案に対する助成をし、被災地住民の自立に資する。

また、活動を通じて、被災地における生活、経済の復興自立の困難さと現状、広汎な支援の必要性等に関する啓発をし、一般における幅広い理解を確立していく。

3. 支援対象（要件）

1995年の阪神・淡路大震災以降、現在まで日本国内で発生した災害被災地で復興自立支援の活動を行う団体・グループとする（発災時に災害救助法が適用された災害被災地における活動を対象とする）。

- 法人格の有無は問わない
- 団体・グループの所在地は被災地のある県内・県外を問わない
- 特定の企業、政党、宗教団体などから独立して運営されていること
- その活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと
- 活動の内容や財務の状況を自ら公開できること
- 活動実施団体・グループの事業計画、予算・決算等が整備されていること

4. 助成の対象となる活動の期間と活動内容

(1) 活動期間

2010年度に実施予定の活動（現在、継続して実施中の活動も含む）

(2) 活動内容

支援の要件である、災害被災地の「復興自立」支援の活動が対象となる（別添「第1期、第2期、第3期活動の助成実績」をご参照ください）。

○たとえば、コミュニティづくり、人材育成、子育て支援・子どもの活動など、被災地復興自立のためのプロジェクト活動であること。

○対象プロジェクトは、①すでに開始され、今後も継続して実施予定の活動のほか、②被災以前に実施していたが、被災により中断していた事業を再開するもの、③助成期間中に新たに立ちあげる活動、も対象とします。

5. 助成総額

450万円

6. 1件あたりの助成額

- | | | |
|---------------|--------|------|
| (1) プロジェクト助成A | 1件の上限額 | 20万円 |
| (2) プロジェクト助成B | 1件の上限額 | 80万円 |

*選考の結果、申請額を減額する場合があります。

*一団体につき一つのプロジェクト事業のみ応募できます。自団体の活動内容を十分に勘案して応募し

てください。

7. 対象費目

活動や事業に必要な直接経費のほか、人件費等の間接経費も対象とします。

8. 選考基準

- (1) 目標や問題意識が明確になっているか
- (2) 被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- (3) 被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- (4) さまざまな人たちの参加と協力が得られているか
- (5) プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か
- (6) 事業を実施するにあたって、広報・告知物等で当助成事業の普及・啓発を図る方策がとられているか

9. 選考方法および決定時期

- (1) 選考方法
関係団体により設置された選考委員会において、上記選考基準に基づいて検討し、決定します。
- (2) 決定時期
2010年7月上旬(予定)
- (3) 選考委員会による決定後、助成の可否についての決定通知を送付します。

10. 事業報告書等の提出

- (1) 事業の終了後1か月以内に収支報告および事業報告(写真等添付)を提出していただきます。
- (2) 助成決定事業に関して、実施中の活動や事業の案内(チラシ等)について適宜情報提供していただく場合があります。
- (3) その他、必要に応じて中間報告や追加資料の提出を依頼する場合があります。これは本事業の趣旨と成果をより多くの方々にご理解いただくため、提供いただいた資料・写真・報告内容等を適宜公開させていただきます。趣旨ですので、あらかじめご了承ください。

11. 応募方法

- (1) 別紙「申請書」に必要事項を記載し関係資料を同封し、下記送付先まで郵送で送付してください
- (2) 応募期間
2010年6月7日(月)まで必着

12. 照会先

中央共同募金会企画広報部企画課(担当:熊谷)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

電話 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755

E-mail kikaku@c.akaihane.or.jp

13. 送付先

中央共同募金会企画広報部企画課宛